

平成23年度第1回苫小牧市男女平等参画審議会会議録（概要）

- 1 日時 平成23年5月24日(火) 午後1時30分～午後3時50分
- 2 会場 苫小牧市女性センター4階 講習室A
- 3 出席者 苫小牧市男女平等参画審議会委員10名出席（全委員出席）
事務局：市民生活部長、男女平等参画課長、主査、嘱託員
- 4 会議次第
 - ①委嘱状交付 ②市長挨拶 ③委員・職員紹介 ④会長・副会長選出
 - ⑤会長・副会長挨拶 ⑥議事 ⑦その他

5 議事概要

- (1) 平成22年度「苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況について
資料に基づき事務局から説明。

主な意見

○男女平等参画基本計画の中で学校教育という部分がありますが、DV関係は若い小さい時に暴力を振るわれたりすると大きくなってから、引きずっているような事件を聞きます。

例えばデートDVが問題になってますが、中学生の時代からそういうような状況が出ています。若いうちに暴力に対してはいけないことを教えなければならないと思います。

○ウィメンズ結では、高校生対象の出前講座、デートDV予防対策に取り組んでいます。男女が対等の立場で付き合いをすることを基本に、事例を元に高校生に演技参加してもらっています。講座に行った時、アンケートを書いてもらっていますが、お父さん、お母さんは、ひょっとしたら、DVかもしれないと感想を出す子が多いです。

○親がDVをしていると男の子であれば加害者になりやすい。女の子であれば、何故かそういう同じような男性を選んでしまう、2次的被害が多いです。

○高校生も大事ですが、中学生でもわかるような内容で気軽に勉強するチャンスがあっても良いのではないか。(ビデオ教育等)デートDVのような行為、嫌がることを強制することは、全て暴力に繋がるということを、若い世代にどうやって教育するか。

○CAPは全国的な組織で、子供に「暴力は嫌」ということで届けようという活動ですが、一校あたり、お金が掛かる。子供の事故があった頃に暴力に対する自衛心を教育していかななくてはならない講座を行っているが、有料がネックとなっているため、中々CAPの考えが広がらない。

○男性の育児休暇を認めているというのは、(大企業で)ほんのわずかです。従業員30~40人しかいない会社は、明日から来なくていいと言われてしまう。その辺のところは何とかならないと無理だと思います。

○経済界のことを言いますと、この10年ぐらい少しずつ変わってきている印象を受けています。大事なのはこういう動きや皆さんいろんな分野から集まって、いろんな意見交換したことが時間は掛かりますが、少しずつ結びついていくのではと、実感は持っています。それから、若い世代、男女関係に対する考え方も違う、社会への関わり方のスタンスも違います。私どもを含めた世代がリタイヤしていくと、社会構造も少しずつ変わっていくのかなと思います。

○介護の仕事は、大不況でも仕事があります。しかし、男女雇用機会均等法が適用しづらい現場で、女性の介護、トイレ、お風呂、着替え等はどうしても男性では出来ない分野です。される方が嫌だと言われればできない。その中で女性が安定的に仕事に就いて、年数を重ね上の立場なるケースが最近あるので、男性は介護の方で安心して仕事を見つけていけない、入っていけないという悲しい思いをしている現状があります。

○男の子は、家庭の中では接する部分が少ない。一緒に料理を作ったり家事をやるとか、そういう部分が非常に少ないと思っています。均等と言わないまでも自分のことは自分です。少なくとも自分の片付けは自分です。そういうことが一人ずつ家庭の中で出来ればお母さんの負担が減ります。それが前提として全然やれていない感じがします。それが世の中に出て会社に入りますと、机の上もきちんと片付けられない。学校でも自分の事は自分で出来るようにしましょうということをやっていないと、難しいと思います。

○考えが変わってきています。どういうことが普通のことなのか、教育が大事です。恐れずに教育をしないといけないと思います。そのためにも先生が大事だと思います。

○先生に教育する講座を開くということは、すごく価値のあることではないかと思います。

○世の中全体が上になるのは男でないとならん、というのがある。日本には根強く残っている。それを少しずつ直すには年数が掛かると思います。

○少しずつ年数を掛けて改革されていかなければ、皆さんに浸透していかないと思います。

○教育で、子供に対する身近に出来ることを取り組む事が大切だと思います。

○教育側として、DVのビデオの媒体の教材等が欲しいというようなニーズが起きるような、アプローチの掛け方が今後大切なのではないかと思います。

など、意見をいただきました。

主な質疑

- 女性・子供に対する暴力（DV）の相談は子育て支援課になりますか。
- DV相談された内容に関して記録化はどの程度（記録保存）されていますか。
- 本人が記録を見たい（開示する）場合どの程度認められますか。
- 相談を受けた中でアフターケアとして、病院等への通院指導（診療内科）はどの程度行われて
ていますか。
- インターネット・掲示板で発見される、DV被害、デートDVの相談に対するフォローを市
で行っていますか。
- 住民票の閲覧制限はどの程度の厳格さで行われていますか。
- 行革では市立幼稚園が廃止対象になっていますが、廃止する方向ですか。
- 障がい児の保育は私立では無理なのですか。

上記の質問については、担当課に確認し、回答することにしました。

(2) その他：基本計画の施策番号5番の男女平等参画宣言について

事務局から説明

主な意見

○声ばかりあげていても、何とか発動したらいろんな面でうまく進むという場合もありますが、今ここで、どうしようというような状況は感じられない。

○よく分からないのですが、宣言するのとしないのとでは、何が違うのですか。垂れ幕をした時点で、宣言したのではないのですか。

○本当は都市宣言をすることによって、苫小牧市民ひとり一人が男女共同参画、平等参画というものに意識を持つ状況が生まれてきて、それが確立されれば良いと思いますが。

次回にもう一度、意見をいただくことにしました。

次回の審議会は、11月ごろ予定しております。